

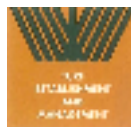
エコアクション21  
環境活動レポート  
平成25年度

(平成25年10月～平成26年9月)



(子供樹木博士講座)

平成26年10月31日



九州グラウンド株式会社

## 目 次

環境方針	1
1. 組織の概要	2
2. 対象範囲（認証・登録の対象組織・活動）	2
3. 環境目標とその実績	3
4. 環境活動計画及びその取組結果と評価並びに今後の取組内容	
(1) 二酸化炭素排出量の削減	4
(2) 廃棄物排出量の削減	4
(3) 上水使用量の削減	4
(4) 化学物質の適正管理（最低必要量の購入）	4
(5) グリーン購入の推進	4
(6) 事業活動における環境配慮（校庭芝生化の技術提供）	4
5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	5
6. 代表者による全体評価と見直しの結果	5

# 環 境 方 針

## 〈基本理念〉

当社は、スポーツ施設・公園及び公共緑地の工事・維持管理業務を通じて、地域社会の緑化推進に努め、地球環境に配慮した事業活動に社員全員で取り組みます。

## 〈基本方針〉

### 1. 次の事項に取り組みます

#### (1) 二酸化炭素排出量の削減

- ① ガソリン使用量の削減
- ② 軽油使用量の削減
- ③ 節電

#### (2) 廃棄物排出量の削減

#### (3) 水使用量の削減（節水）

#### (4) グリーン購入の推進

#### (5) 化学物質の適正管理

#### (6) 事業活動における環境配慮（校庭緑化の技術提供）

### 2. 関係する環境関連法規の遵守

### 3. 地域貢献活動の推進

- ① 緑化ボランティアへの参加
- ② 敷地内の植栽管理

平成24年 9月1日 作成

平成24年11月1日 改訂

九州グラウンド株式会社

代表取締役社長 王 林 弘太郎

## 1. 組織の概要

- (1) 事業所名 九州グラウンド株式会社
- (2) 代表者氏名 代表取締役社長 生林 弘太郎
- (3) 所在地 本社 〒811-0214 福岡市東区和白東2-1-44
- (4) 環境管理責任者 管理課長 生林 克弘
- (5) 連絡先 TEL 092-607-0444  
FAX 092-607-0443  
Eメール info@k-ground.com  
ホームページ www.k-ground.com
- (6) 事業の内容 造園工事・造園管理・造園資材販売・土木工事
- (7) 事業の規模 平成26年度 売上高 619401千円  
従業員数 40名
- (8) 事業年度 10月1日から翌年9月30日
- (9) 資本金 30,000千円
- (10) 会社設立年月 昭和46年10月

## 2. 対象範囲（認証登録の対象組織・活動）

- (1) 対象組織 本社 九州グラウンド株式会社  
〒811-0214 福岡市東区和白東2-1-44  
資材置場  
〒811-0322 福岡市東区大岳2-11
- (2) 対象活動 造園工事・造園管理・造園資材販売・土木工事
- (3) 対象外組織活動 なし（全ての組織及び全ての活動を対象とする）

### 3. 環境目標とその実績

- 当社の事業活動を踏まえて設定した環境目標は以下の6項目であり、平成25年度では、上水使用量と廃棄物排出量を除いて目標を達成することが出来ました。
- 上水使用量指定管理の目標は施設増設のため25年度使用量を基準とし26年度より毎年1%の削減を目標としました。

(年度：10月～翌年9月)

項目	サイト区分	単位	(基準年)		(単年度)		評価	中長期	
			H22年度		H25年度			H26年度	H27年度
			実績	目標	実績	目標		目標	目標
1	二酸化炭素排出量の削減	全体	kg-CO <sub>2</sub>	289,878	284,080	263,624	○	281,181 (97%)	278,283 (96%)
	(1) 電気使用量の削減	事務所	kWh	20,354	19,947	15,227	○	19,743 (97%)	19,540 (96%)
		指定管理	kWh	321,566	315,135	294,965	○	311,919 (97%)	308,730 (96%)
	(2) ガソリン使用量の削減	現場	ℓ	34,466	33,777	31,756	○	33,432 (97%)	32,398 (96%)
	(3) 軽油使用量の削減	現場	ℓ	26,220	25,696	25,444	○	25,433 (97%)	25,171 (96%)
	(4) 灯油使用量の削減	事務所	ℓ	1,044	1,023	816	○	1,012 (97%)	1,002 (96%)
		指定管理	ℓ	2,766	2,711	1,034	○	2,683 (97%)	2,655 (96%)
(5) 都市ガス使用量の削減	事務所	Nm <sup>3</sup>	35	34.3	26.5	○	33.95 (97%)	33.6 (96%)	
2	廃棄物排出量の削減								
	(1) 一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	595	583	465	○	577.15 (97%)	571 (96%)
		現場	t	121	119	188	×	117 (97%)	33.6 (96%)
(2) 産業廃棄物のリサイクル率向上	現場	%	99.85	100.00	99.97	×	100	100	
3	上水使用量の削減	事務所	m <sup>3</sup>	154	151	151	○	149 (97%)	148 (96%)
		指定管理	m <sup>3</sup>	3,635	5,234	6,220	×	6,157 (99%)	6,095 (98%)
4	化学物質の適正管理	事務所	回 (在庫確認数)	12	12	12	○	12	12
5	グリーン購入の推進	事務所	% (品目数の割合)	30	40	47	○	40	50
6	事業活動における環境配慮 (校庭芝生化の技術提供)	事務所	回 (提供回数)	12	18	20	○	24	24

備考 ・ ( ) の%は基準年に対する比率を示す。

- 二酸化炭素排出量については、購入電力の排出係数を0.385 kg-CO<sub>2</sub>/kWh (九州電力株平成22年度実排出係数) を用いた。
- 指定管理とは今津運動公園指定管理業務委託、現場とは指定管理以外の受注工事を示す。
- 現場の一般廃棄物とは刈草、剪定枝のみを示す。

## 4. 環境活動計画及びその取組結果と評価並びに今後の取組内容

- 環境活動計画に基づき1年間運用しましたが、取組対象により結果に差が大きかったです。上水使用量は目標の修正も含めて再検討が必要です。

### (1) 二酸化炭素排出量の削減

取組対象	サイト区分	達成状況	活動項目	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
電気使用量の削減	事務所	○	パソコン等のOA機器は省電力設定にする	○	・省電力設定は守れていたため、今後も続けて行く。
			設定温度は冷房28度にする	○	・設定温度が守れていたため、今後も続けて行く。
	現場	○	設定温度は冷房28度、暖房20度にする	○	・設定温度が守れていたため、今後も続けて行く。
			最低限必要な照明以外は消す	○	・不使用時の停止は確実に守られていたため、今後も続けて行く。
ガソリン・軽油使用量の削減	現場	ガソリン ○ 軽油 ○	エコ運転の実施	○	・検証方法を検討
			タイヤの空気圧を適正に保つ	○	・整備担当者を決めて定期的に点検を行った。

### (2) 廃棄物排出量の削減

取組対象	サイト区分	達成状況	活動項目	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
一般廃棄物排出量の削減	現場	○	場内でのリサイクル堆肥化	○	・剪定クズなどをチップにしてマルチングで使用した。
産業廃棄物排出のリサイクル率	現場	○	分別によるリサイクル率アップ	○	・分別により再生材としてリメイクされた。

### (3) 上水使用量の削減

取組対象	サイト区分	達成状況	活動項目	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
上水使用量の削減 事務所	事務所	○	井戸水の利用による上水使用量削減	○	・夏場の灌水作業増加で井戸水の利用が徹底された。
上水使用量の削減 指定管理	現場	×	トイレに水流し音発生器を設置する	○	・新しくできた芝地の灌水のため前年よりも増えた。

### (4) 化学物質の適正管理

取組対象	サイト区分	達成状況	活動項目	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
必要最小限在庫管理	事務所	○	月1回の在庫チェックと最低必要量の注文	○	・チェックリストにより在庫のチェックを実施した。

### (5) グリーン購入の推進

取組対象	サイト区分	達成状況	活動項目	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
事務所のグリーン購入	事務所	○	環境ラベル認定等製品を優先的に購入	○	対象を7品目設定し評価した。今後は品目を増やす方向で再検討していく。

### (6) 事業活動における環境配慮

取組対象	サイト区分	達成状況	活動項目	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
校庭芝生化の技術提供	事務所	○	校庭芝生化に関する会議等へ参加	○	・百道浜小学校、篠栗小学校、他に取組んだ。

備考) 達成状況の表記

○：達成されている ×：達成されていない -：判定できない、該当しない

実施状況の表記

○：実施されている ×：実施されていない -：判定できない、該当しない

## 5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

- 当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。
- 平成25年10月31日に環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。
- また、関係機関等から違反等の指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

適用される法規制等	適用される事項（施設・物質・活動等）	チェック
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（一般廃棄物の処理）	事業系一般廃棄物	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の処理（管理票の交付・保存・報告）	○
一般廃棄物の処理 緑の管理業務標準仕様書 4-1)	一般廃棄物（剪定クズ及び刈りクズ）	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建設リサイクル法 （コンクリート・鉄・アスファルト・木材）	○
使用済み自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車リサイクル法 （自動車の長期間使用・車両のリサイクル料金）	○
農薬取締法	適正使用	○
労働安全衛生法による技能講習	技能講習を受けたものが安全に作業に従事	○
一般高圧ガス保安規則	消費に係る技術上の基準の遵守	○
浄化槽法	浄化槽の点検・清掃	○

## 6. 代表者による全体評価と見直しの結果

### （1）全体評価

- 平成25年度の環境への取組は、概ね達成されました。また達成していない項目についても原因が明白となっているため改善するよう来年度は、さらなる意識向上を図って行きたい。

### （2）見直し結果

- 環境目標や取組内容及び結果を確認し、問題があると思われる箇所についてはEA21委員会で検討し改善する。
- 環境目標については、今津運動公園新規球技場工事による上水使用量増加を踏まえて次年度の目標修正をする様指示しました
- EA21委員会を開催し各部門への定期的な指導をして意識向上を行うよう指示指示しました。